

女性活躍推進グループ 活動支援事業のご案内

対象グループ募集集中です！

募集期間：平成31年4月23日（火）～11月29日（金）

兵庫県ではこのたび、企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組の促進を図るため、女性社員を中心としたグループの活動を支援することとしました。企業主導ではない、社員が主体となる活動を活性化することにより、女性活躍をボトムアップで推進することを目指します。女性リーダーを中心とする、女性活躍推進のためのグループの申請を募集します。

対象グループ

県内に事業所を有する企業の社員で構成する、女性活躍の推進を目的に設置したグループで、以下の基準をすべて満たすものが対象となります。

- ◇ 企業における女性活躍の推進を目的として設置したものであること
- ◇ 構成員が5人以上であること
- ◇ 代表者が女性であること
- ◇ 構成員の半数以上が女性であること
- ◇ 複数企業の社員により構成されること
- ◇ 宗教活動や政治活動を行っていないこと
- ◇ 暴力団または暴力団と密接な関係のある団体でないこと
- ◇ 県内に活動拠点を有すること
- ◇ 組織、運営、代表者に関する事項を定めていること

※行政機関のみで組織する団体は対象外です

補助の内容

1 対象グループ数 50件

2 補助金額

1グループあたり1回限り **10万円を限度とする** (千円未満切り捨て)

3 補助対象経費

申請事業に直接必要な経費とし、主に次のとおりとします。

- ◇ 講師等謝金 ◇ 講師等旅費 ◇ 活動旅費（先進企業への視察等）
- ◇ 外部研修会・セミナー等参加経費 ◇ 会場使用料（研修会等開催）
- ◇ 印刷費等資料作成費 ◇ 消耗品費（文具、用紙代等）

兵庫県・ひょうご女性の活躍推進会議

対象となる事業

企業等における女性活躍推進のための事業で、交付決定日～令和2年3月31日の間に実施、完了する事業

- ◇ 女性活躍の現状・課題分析（データ分析、社員意識調査等）
- ◇ 必要な取組の検討（勉強会の開催等）
- ◇ 先進事例の調査・研究（先進企業の視察、外部研修への参加等）
- ◇ 社員の意識改革（研修会の開催、広報誌の作成等）
- ◇ その他、企業等における女性活躍推進のための事業

事業の流れ

（1）申請書の提出

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて県に提出してください。

＜提出書類＞

- ◇ 交付申請書 ◇ 収支予算書 ◇ 誓約書
 - ◇ グループ概要書 ◇ 事業計画書 ◇ 債権者登録書
 - ◇ 受領権限委任状（口座名義が団体名義でない場合のみ提出）
- 上記に加えて、定款又は会則の写し、構成員名簿（任意様式）を添付してください。

まずは申請書を提出ください（郵送可）！

（2）決定通知書の送付

県で必要な審査を行い、対象グループと認められた場合、決定通知書を送付します（対象とならない場合もご連絡します）。

（3）実績報告書の提出

事業完了後に実績報告書（領収書のコピー要添付）を提出してください。

県で必要な審査を行い、適当と認められた場合、補助金を支給します。

（4）成果発表会の開催

年度末に「成果発表会」を開催する予定です。ご協力をお願いします。

※必要な書類の様式は、県男女家庭課のホームページからダウンロードできます。

(URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/jyoseikatuyaku/holtusokukaigi.html>)

＜問い合わせ・提出先＞

兵庫県企画県民部男女家庭課男女共同参画班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-362-3160